

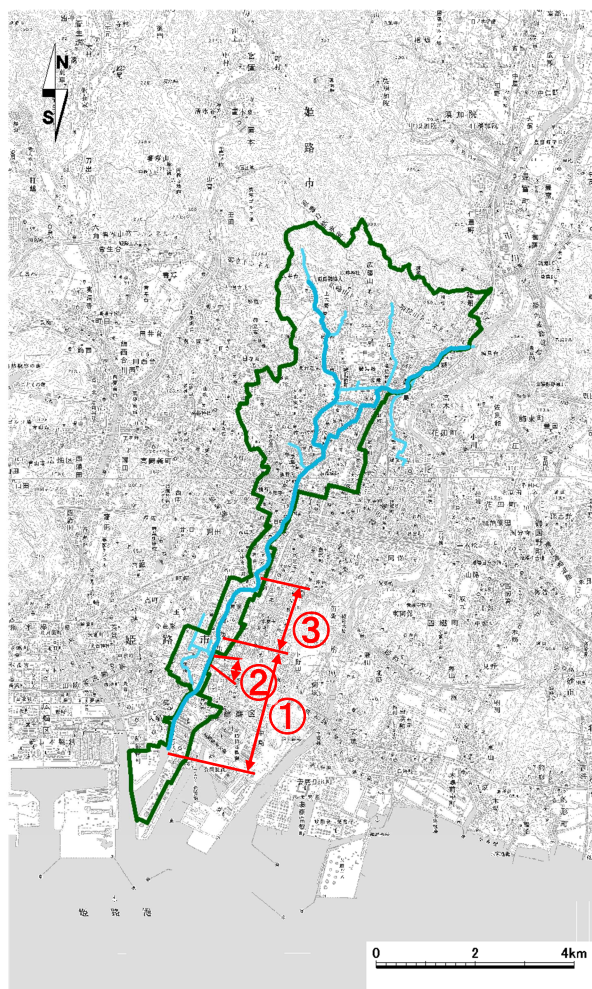
【船場川水系】

船場川では、昭和 43 年度から平成 4 年度にわたり、河口から構南橋の約 2.6 kmの区間で高潮対策事業を実施した。このうち、山陽電鉄橋梁を含む 0.4 kmの区間では、昭和 51 年度から昭和 56 年度にわたり激甚災害対策特別緊急事態を実施した。また昭和 58 年度より構南橋から生矢橋の約 1.5 kmの区間では広域一般河川改修事業を実施している。近年ではあわせて上流域において、洪水調整施設の整備を進めている。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
船場川	①高潮対策事業	S43～H4	区間：河口から構南橋 延長：L=2,570m
	②激甚災害対策特別緊急事業	S51～S56	区間：山陽電鉄橋梁 延長：L=400m
	③都市一般河川改修事業	S58～	区間：構南橋から生矢橋 延長：L=1,535m

出典：船場川水系河川整備計画



船場川水系 治水事業位置図

【夢前川水系】

夢前川では、京見橋から書写橋までの約 8.8km の区間で、昭和 35 年度から昭和 61 年度にわたり夢前川整備事業を実施した。平成元年度からは、夢前町置本地先から宮置橋までの約 2.2km の区間で総合流域防災事業を実施している。

菅生川では、夢前川合流点から宮前橋までの約 1.2km の区間で、昭和 35 年度から昭和 61 年度にわたり夢前川整備事業を実施した。また、六角橋から新在家橋の約 3.0km 区間で、平成 2 年から平成 5 年にわたり、災害復旧助成事業を実施した。

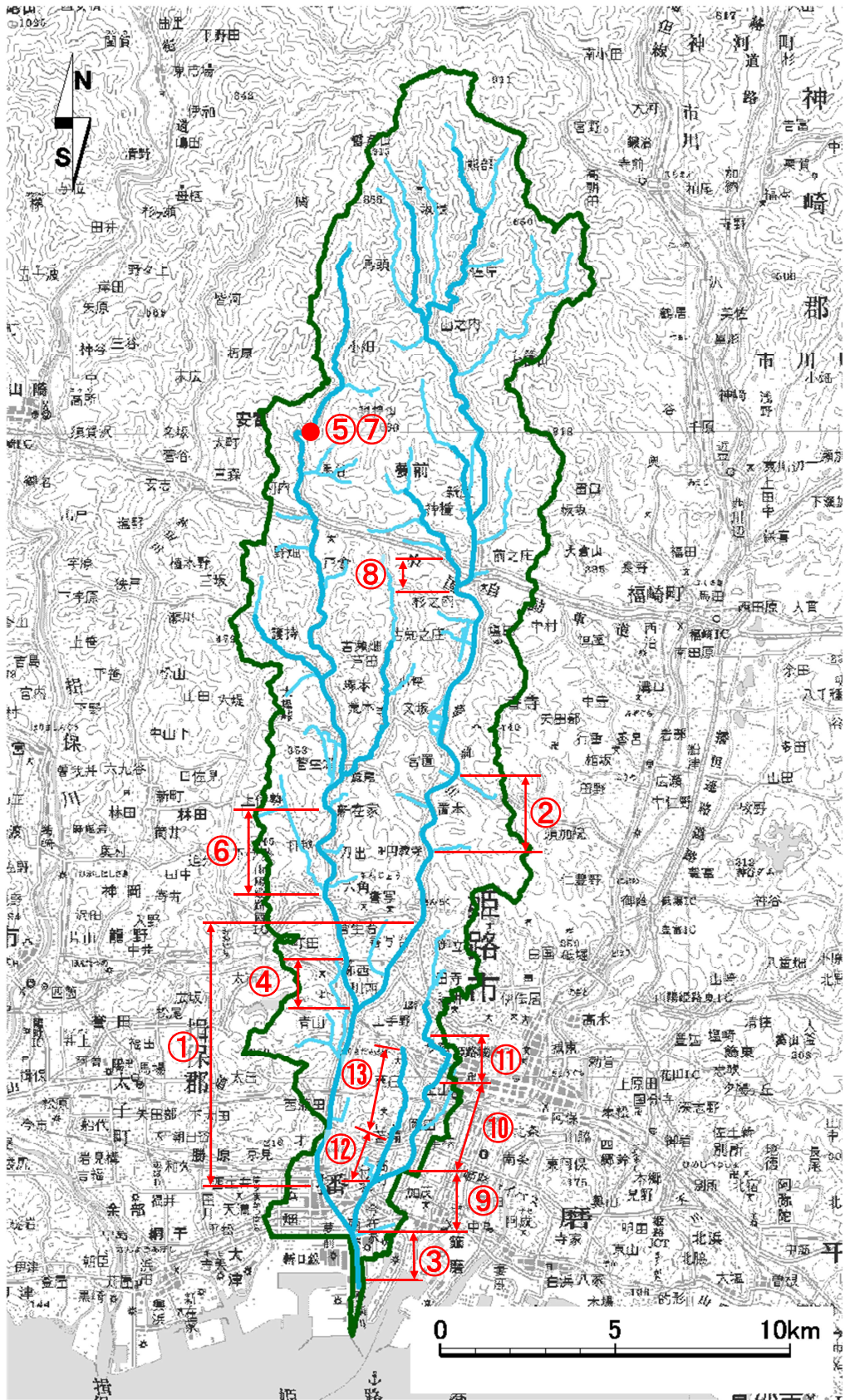
水尾川では、夢前川合流点から玉手橋までの 3.2km の区間で、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業を実施している。昭和 57 年度から平成 9 年にわたり、上流の JR 姫新線大井川橋梁上流までの 2.7km の区間で、小規模河川改修事業を実施した。さらに上流区間については、昭和 55 年度から平成 21 年度にわたり、姫路市による都市基盤河川改修事業を実施した。

大井川では、水尾川合流点から山陽本線までの 1.4km の区間で、昭和 43 年度から播磨高潮対策事業を実施している。さらに上流区間については、昭和 47 年度より、姫路市による都市基盤河川改修事業を実施し、現在も継続中である。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
夢前川	①夢前川整備事業	S35～S61	区間：京見橋から書写橋 延長：L=8,800m
	②総合流域防災事業	H1～	区間：置本地先から宮置橋 延長：L=2,220m
	③播磨高潮対策事業	H3～H4	延長：L=1,458m
菅生川	④夢前川整備事業	S35～S61	区間：夢前川合流点から宮前橋 延長：L=1,080m
	⑤菅生治水ダム建設事業	S44～S53	
	⑥河川災害復旧助成事業	H2～H5	区間：六角橋から新在家橋 延長：L=2,940m
	⑦菅生ダム堰堤改良事業	H19～H22	
明神川	⑧河川局部改良事業	S44～H12	延長：L=960m
水尾川	⑨播磨高潮対策事業	S43～	区間：水尾川合流点から玉手橋 延長：L=3,160m
	⑩都市基盤河川改修事業	S55～H23	延長：L=1,234m
	⑪小規模河川改良事業	S57～H9	区間：JR 姫新線大井川橋梁上流まで 延長：L=2,680m
大井川	⑫播磨高潮対策事業	S43～	区間：水尾川合流点から山陽本線 延長：L=1,390m
	⑬都市基盤河川改修事業	S47～	延長：L=2,656m

出典：夢前川水系河川整備計画検討委員会資料



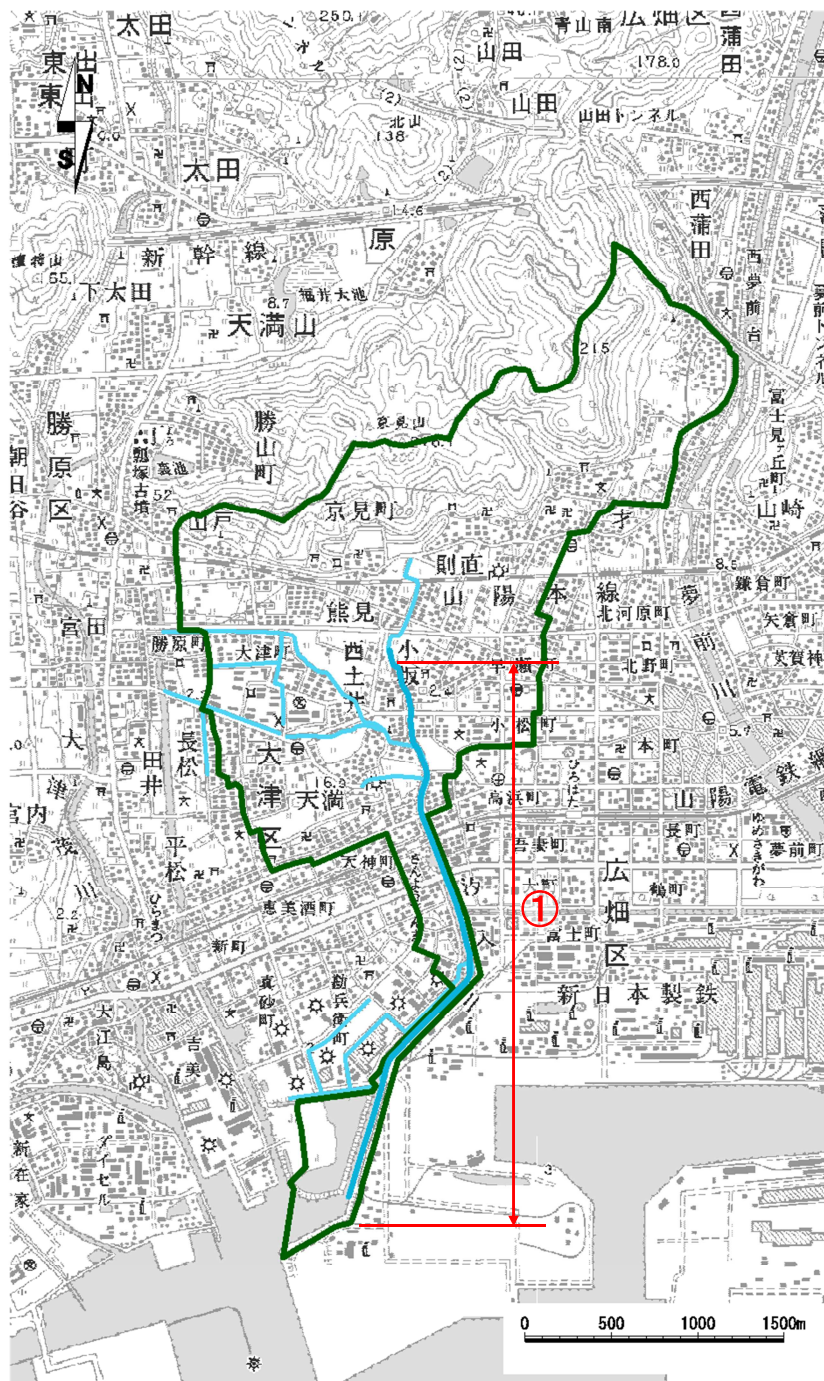
夢前川水系 治水事業位置図

【汐入川水系】

汐入川では、昭和 44 年度より播磨高潮対策事業を実施した。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
汐入川	①播磨高潮対策事業	S44～完	区間：河口から大津区新町 2 丁目 延長：L=3,350m 内容：築堤、掘削、護岸、排水機場



汐入川水系 治水事業位置図

【大津茂川水系】

大津茂川では、河口から向西橋までの約 2.3km の区間で、昭和 40 年度から昭和 60 年度にわたり、播磨高潮対策事業を実施した。また、向西橋から上太田橋までの約 4.7km の区間で、昭和 49 年度から昭和 55 年度にわたり、河川激甚災害対策特別緊急事業を、昭和 55 年度から昭和 58 年度にわたり、河川局部改良事業を実施した。さらに、上太田橋から長林橋までの約 10.5km の区間で、昭和 49 年度から昭和 52 年度にわたり災害復旧助成事業を実施した。

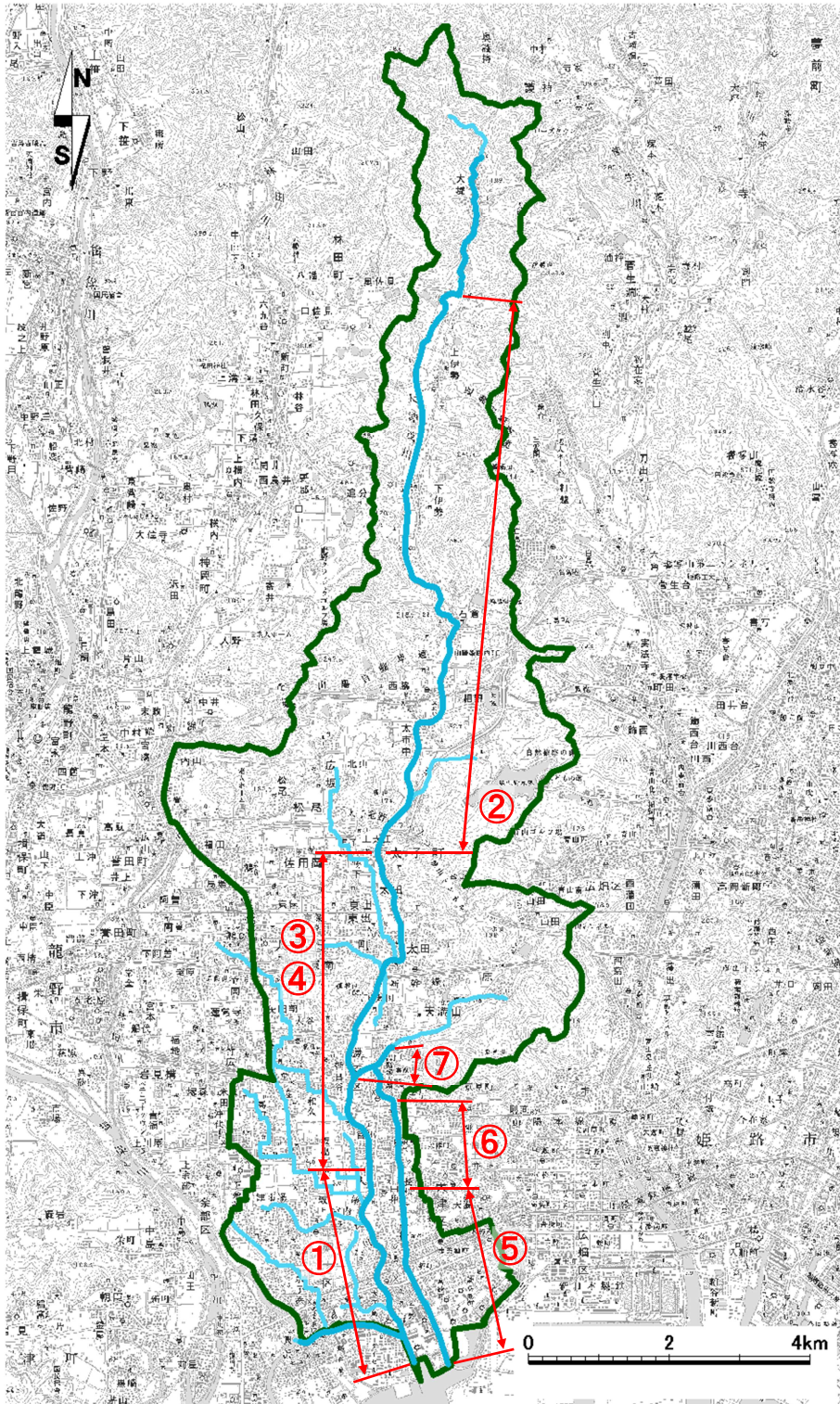
西汐入川では、昭和 40 年度から昭和 60 年度にわたり、河口から宮長橋までの約 2.9km の区間で、播磨高潮対策事業を実施した。また、昭和 55 年度から平成 21 年度にわたり、宮長橋から下太田川合流点までの約 1.4km の区間で、姫路市による都市小河川改修事業を実施した。

西汐入川放水路では、昭和 49 年度から昭和 55 年度にわたり、河口から法定河川上流端までの約 0.8km の区間で、河川激甚災害対策特別緊急事業を実施した。

治水事業一覧

河川名	事業名	事業期間	主な事業内容等
大津茂川	①播磨高潮対策事業	S40～S60	区間：河口から向西橋 延長：L=2,280m
	②災害復旧助成事業	S49～S52	区間：上太田橋から長林橋 延長：L=10,500m
	③激甚災害対策特別緊急事業	S49～S55	区間：向西橋から上太田橋 延長：L=4,680m
	④河川局部改良事業	S55～S58	区間：向西橋から上太田橋 延長：L=4,680m
西汐入川	⑤播磨高潮対策事業	S40～S60	区間：河口から宮長橋 延長：L=2,935m
	⑥都市小河川改修事業	S55～H21	区間：宮長橋から下太田川合流点 延長：L=1,360m
西汐入川放水路	⑦激甚災害対策特別緊急事業	S49～S55	区間：河口から法定河川上流端 延長：L=780m

出典：大津茂川水系河川整備基本方針（案）



大津茂川水系 治水事業位置図

② 洪水調節施設の整備状況

計画地域には、洪水調節施設として、生野ダム（市川）、菅生ダム（夢前川）、船場川調節施設（整備中）、辻井川（準用河川）雨水貯留施設がある。

【生野ダム】

生野ダムは、昭和 30 年以來、姫路市を中心とする急激な人口増加と播磨工業整備特別地域の指定に伴う都市用水の需要に対応するとともに、市川沿いの地域を洪水から守ることを目的とした多目的ダムとして昭和 47 年度に完成した。

位置	朝来市生野町		
型式	重力式コンクリートダム		
事業期間	1963 年～1972 年		
堤高	56.5m	湛水面積	90ha
堤頂長	220m	総貯水容量	18000 千m ³
堤体積	150 千m ²	有効貯水容量	17000 千m ³
流域面積	49km ²	着手/竣工	1963/1972

出典：ダム便覧



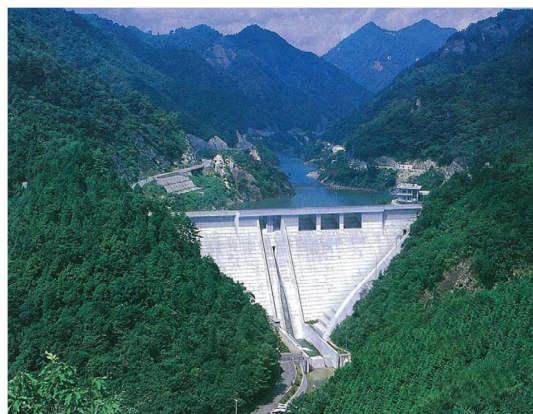
出典：兵庫県HP

【菅生ダム】

菅生ダムは、播磨工業地帯の背後地として急速に宅地化が進んだ菅生川沿川の洪水対策と菅生川の既得水利に対する水の補給等を目的に治水ダムとして、昭和 53 年度に完成した。また、ダム管理の省力化と洪水調節の確実性を向上させるため、ゲートレス化工事を行い、平成 23 年 1 月より自然調節ダムに改良した。

位置	姫路市夢前町筋野		
型式	重力式コンクリートダム		
事業期間	1970 年～1978 年		
堤高	55.7m	湛水面積	13ha
堤頂長	157m	総貯水容量	1950 千m ³
堤体積	99 千m ²	有効貯水容量	1700 千m ³
流域面積	8.7km ²	着手/竣工 ※堰堤改良事業	1970/1978 ※2005/2010

出典：ダム便覧



出典：兵庫県HP

【船場川調節施設】

船場川調節施設は、平成 16 年 10 月の台風 23 号により船場川が溢水し被害が発生したため、河川氾濫の防止を目的として計画した。洪水時には、河道沿いの横越流堰（分水堰）から河川水を分水し、導水路を介して競馬場内の調節池にて一時的に貯留することにより、分水地点下流域の洪水時流量を軽減する。

調節池	貯留量	120,000m ³
	調節池水深	7.3m
導水路	導水路径	3,500mm
分水堰	分水量	16m ³ /s
	分水方式	横越流方式



出典：船場川調節施設等整備事業パンフレット

【辻井川雨水貯留施設】

準用河川の辻井川における辻井川雨水貯留施設は、宅地化の進行に伴って増加する浸水被害の軽減を目的として建設された。平成 15 年 4 月に供用を開始し、平成 23 年度から貯留量を増強する第 2 期工事に着手し、平成 25 年度に完成した。

貯留容量	V=27,400m ³ (第 1 期工事 V=13,700m ³ 第 2 期工事 V=13,700m ³)
寸法	平面 86.25m × 77.37m × 内空高 5.00m (第 1 期工事 43.125m × 77.37m × 5.00m 第 2 期工事 43.125m × 77.37m × 5.00m)



出典：姫路市HP

③ 河川の課題

計画地域では、昭和 38 年 6 月、昭和 40 年 9 月、昭和 51 年 9 月、平成 2 年 9 月平成 16 年 8 月、平成 16 年 10 月等、度重なる被害を受けており、計画的に河川の整備、維持に取り組んでいる。しかし、河川改修事業は、物理的・社会的・財政的な視点から見て長期間を要する。このような状況を踏まえ、整備途上段階での施設能力を超える洪水の発生や、計画規模⁴⁾を上回る洪水の発生にも備えておく必要がある。

- 4) 計画規模：洪水を防ぐための計画を作成するとき、被害を発生させずに安全に流すことのできる洪水の大きさ(対策の目標となる洪水の規模)のこと。一般的にその洪水が発生する確率で表現する。例えば、年超過確率 1/10 の規模の降雨で発生する洪水が、10 年間に 1 回以上発生する確率は 65.1%となる。

(2) 流域の下水道

① 下水道（雨水）の整備状況

計画地域では、福崎町、姫路市、高砂市、太子町の公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備を計画しており、浸水被害の軽減に向け整備を実施している。

下水道（雨水）事業の整備率

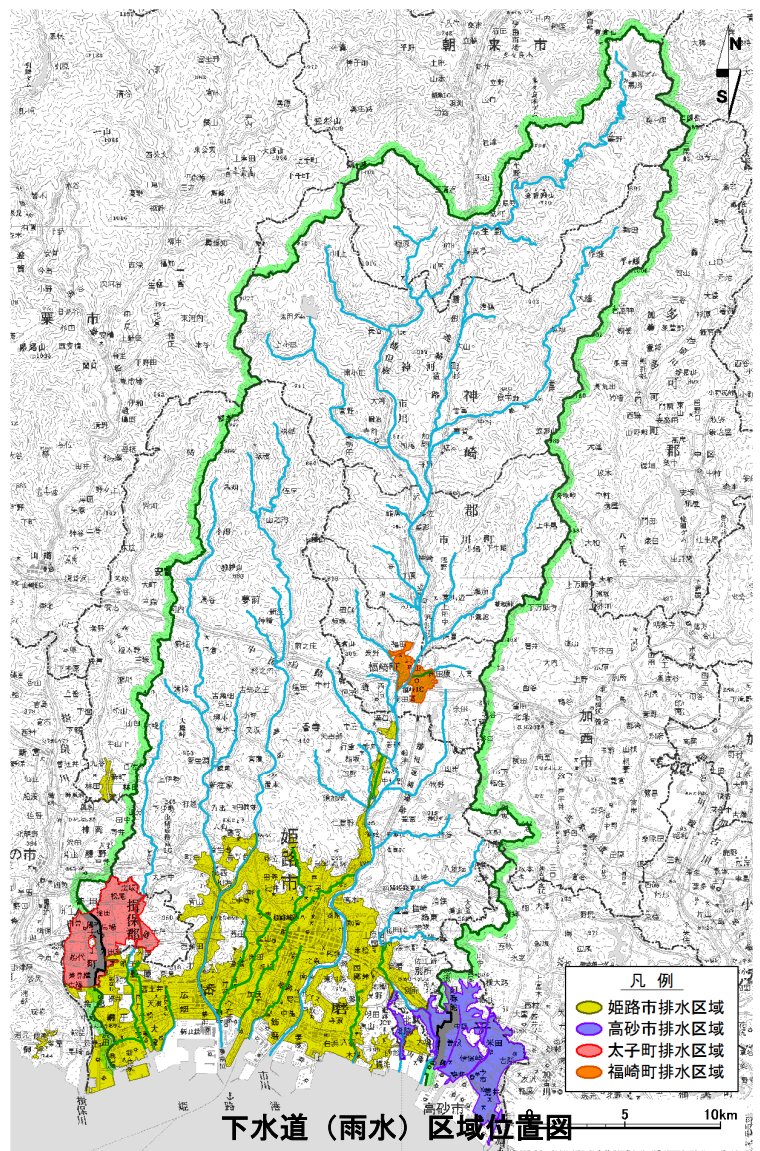
市町	下水道の種別	雨水排水区域面積 (ha)	雨水整備済み面積 (ha)	整備率
福崎町※2	福崎町公共下水道	149	23	15%
姫路市※1	姫路市公共下水道	9,927	3,487	35%
	特定環境保全公共下水道			
高砂市※2	高砂市公共下水道	824	24	3%
太子町※2	太子町公共下水道	780	246	32%

※1：姫路市は、平成24年度末時点における姫路市全域での値を記載

※2：福崎町、高砂市、太子町は、平成25年現在における計画地域に係る雨水排水区域の値を記載

② 下水道の課題

下水道整備は、それぞれの下水道計画に基づき、進めているが、年超過確率1/5～1/10で発生する規模の降雨（42.6～49.5mm/hr程度）に対する整備には、膨大な事業費と期間を要する。また、計画規模を上回るような集中豪雨には対応できないため、下水道対策だけで浸水被害を軽減することは限界がある。

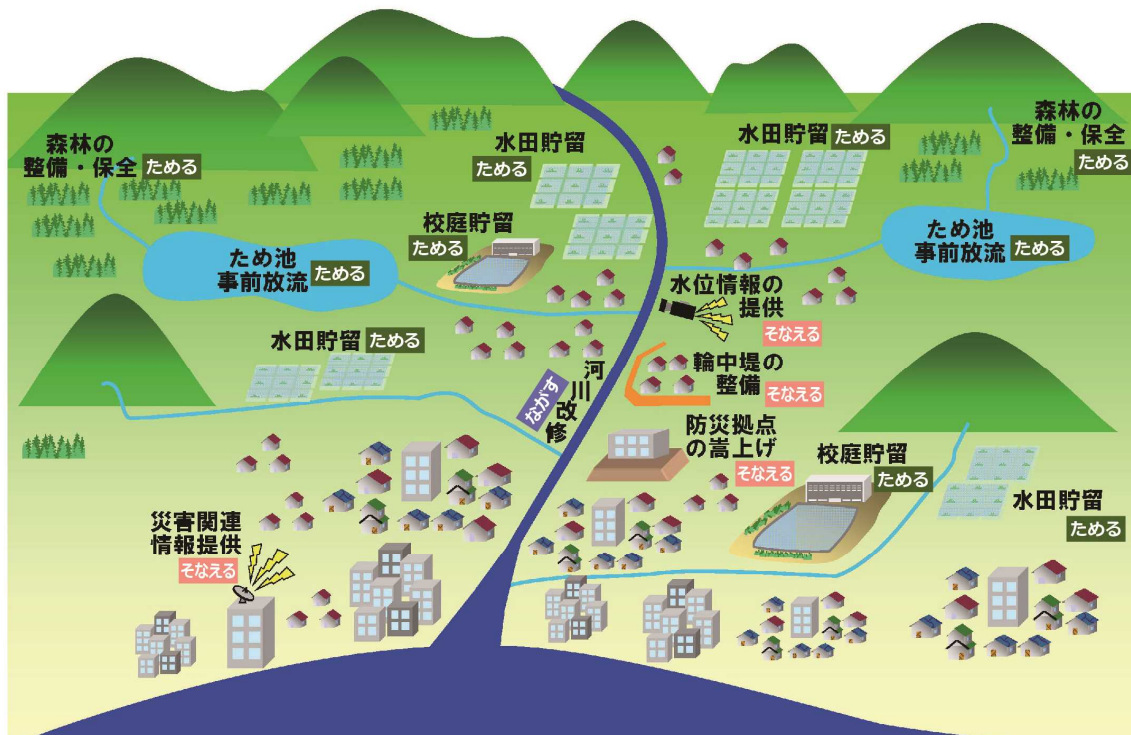


(3) 総合治水の必要性

こうした現状や課題を踏まえ、これまでの河川下水道対策『ながす』に加え、雨水の一時的な貯留や地下への浸透等の流域対策『ためる』や、浸水が発生した場合にも被害の軽減を図る減災対策『そなえる』を効果的に組み合わせて実施する総合治水を、地域の特性や課題に応じ、計画地域全体で取り組む必要性が高まっている。



総合治水の概念



総合治水のイメージ図